

アカウント登録にあたっての表明確約書

私（法人の方は貴法人の役職員も含まれます。）は、以下の内容を表明・確約いたします。

- ① 現在、かつ将来にわたって、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋・社会運動標榜ゴロ等の反社会的勢力に該当せず、関わりも一切ありません。
- ② 現在、かつ将来にわたって、反社会的勢力の企業または反社会的勢力と関連のある企業の役員ではありません。
- ③ 自らまたは第三者を利用して、暴力的な行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、もしくは暴力を用いる行為、または風説を流布し偽計を用い、もしくは威力を用いて貴社の信用を毀損し、もしくは貴社の業務を妨害する行為等を行いません。
- ④ マネーロンダリング等の公序良俗に反する取引、その他不法または不正の疑いのある取引に利用するために取引を行いません。
- ⑤ インサイダー取引を行いません。
- ⑥ 現在、かつ将来にわたって、公金取扱者となった場合は、自己資産（借入金・生活必要資金は含まない余剰資金）以外で取引を行いません。
※ 公金取扱者（銀行、農業・漁業の協同組合、クレジットカード会社、ファイナンス会社、リース会社などのノンバンク、国、地方公共団体その他公益機関または民間企業等における金銭、有価証券等の取扱いに直接または間接に関わる者）
- ⑦ （DMM バヌーシーにアカウント登録する場合のみ）現在、競馬関与禁（停）止者および厩舎関係者等ではありません。

①、②もしくは⑦に関して虚偽の申告をし、または③～⑥のいずれかに該当する行為をしたと貴社が判断した場合には、取引が停止され、または通知によりアカウントが解約されても異議申立てをいたしません。また、これにより損害が生じた場合でも、全て私の責任といたします。

以上